

幕別町議員団)

問

子どもが大切にされる「子育て支援新制

恵子 議員 (日本共産党 幕別町\*\*ニ

こども園」制度をスタートさせたの 自民、民主、公明の3党によって強 打開しようと2012年の国会で、 反対で計画通り進まず、その現状を もその流れである。しかし、多くの 2006年に幼・保一体の「認定 2000年に株式会社の参入、 制緩和、民間委託など断行し、 行されたのが新制度である。 公的な責任を後退させてきた。 自民党政権は 財政支出の削減や規党政権は1980年代

任をもって行うべきである。 ける権利の保障は、国と自治体が責 だけに、新制度がすすめる幼・保一 なる施設として発展してきた。 ての子どもの豊かな教育・保育を受 元化は公的責任の後退になる。 幼稚園、 保育所は制度も役割も異 すべ それ

準は。③給食の有無は。 学童保育の条例化について、 ①保育時間の設定は。②保育面積基 策定の進捗状況について。 (1)「子ども・子育て支援事業計 ⑤職員の配置基準は。 4保育料金 どのよ 画 **6** 

> 保育条件に格差が生じる事がない (2)施設の多様化により、 ように。 保育基準

保育の提供に努めたい

子どもの

最善の利益

を

义

るべ

適

切

(3)保護者負担増を招かないこと。

②個人契約の負担など。 ①経済的負担。

(4)保育を必要とするすべての子ど もって行うこと。 もに格差のない保育提供を責任を

間の保育時間を確保しており、 益とならないよう配意していきた 度移行後においても利用者に不利 る方向だが、本町は現行、原則11時 イムの就労を想定した8時間とす た保育時間11時間と、主にパートタ 分とし、 フルタイムの就労を想定し (1)①保育時間の設定を2区 新制

②認可基準に ③ゼロ歳から2歳までは主食と副 しているので影響はない。 3歳以上は副食のみの提供であ 新制度移行後も同様に対応する 適合した施 設 で 運 営

|の基準や現 行 0 保 育 料 - 金を踏

定である。

2手続に関しては、

利用者にできる

理

やすい方法となるよう

を下回らないように配意したい。

者に配意した適正な金額を設定し まえた上で次世代育成支援対策 協議会からも意見をもらい、 利策用地

事業のあり方を検討し、 から、将来的な施設整備も含めて本を超えた在籍数となっていること が、本町は一部の学童保育所で定員 定員などの基準も定められている じめとして面積や職員配置、クラス ⑥国の基準としては、開所時間をは 準に変更はなく、 ⑤新制度に 士の加配に配意していきたい。 お いても職員 必要に応じて保育 条例整備 の配置基

業は、それぞれ果たす役割が異なり組みたい。 きるように保育時間を現行の11時 (3)①保護者が安心して就労等がで肢が増えることにつながる。 保育の必要性や必要量などに応じ り、各事業ごとに基準が定められ、 て多様化し、 利用者にとっては 選択

> い努め、 利用者の負 担 0 軽 減 に ŋ

度

**(4)**子ども・子育て支援に係る施策は組んでいきたい。 みになるように努めていく。 移行後は現行より充実した取り 組

## 再質問

(2)学童保育の国の対象年齢は6 時間・11時間)で保育料を設定して ように考えているのか。 いる。延長保育時間、 (1)国の基準設定では、 保育料をどの 保育時間 8 年

げの見通しは。 生までである。 町として年齢引き上

域協議会の中で十分協議をし ことも含め、次世代育成支援対策地 (2)国の指針等を見ながら、 れから方向性を決めたい。 (1)延長保育については料金を取 る

対応に当たっていく。

町

つくし学童保育所(札内南コミセン内) おやつの時間の様子